

平成23年6月6日
午前11時30分 受領

平成23年6月6日

福島町議会議長 平野隆雄様

福島町議会議員 8番 藤山 大 ㊟

一般質問通告書

平成23年度福島町議会定例会6月会議において、次の件について質問したいので、
会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
部活動における町有バスの利用状況は	<p>少子化の中にあつて、小学校・中学校とも工夫しながら部活動に励んでいます。特に、部活動に欠かせない各種大会等に参加するためのバス等の確保は、児童生徒や保護者の負担軽減（経費や自家用車での送迎）には欠かせないと思います。そこで、部活動における町有バスの利用状況等がどのようなになっているのか、次の点について教育長の見解をお伺いします。</p> <p>① 各種大会、練習試合等に関して、バス利用の制限はあるのか。また、人数や移動距離、曜日や運転手の関係で利用できない（させない）ことはあるのか。</p> <p>② 部活動によって利用できないものはあるのか。</p> <p>③ バス利用の手続きは、どのような流れで行われるのか。（指導者や父兄から教育委員会に直接要望されることもあるのか。）</p>	教育長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。